

．参画する

1．政策・方針決定過程への女性参画の拡大

(1) 政治への女性参画の拡大

番号・コード 事業名	事業内容	担当課名	各課が実施する詳細事業及び男女共同参画の視点
[27] -1-(1)- 政治への関心を高める意識啓発、学習機会の提供	女性が政治の場に参画することの意義を啓発するとともに、政治への関心を高めるような環境を整備します。	企画課	男性中心に偏った社会からあらゆる人々が参画できる社会への変換、つまりノーマライゼーションの考え方によるバランスのとれた社会にするため、あらゆる場に参画し、女性の側からの視点を注入する。特に、議員に占める女性の比率は極めて低く、市民の意見を市政に反映させる議員に女性を増やすことは、市政に女性の視点を反映させることにつながる。 議員との懇談会の開催 市政についての学習会の開催 新規の政策的事業や制度について市民学習会を開催
		秘書広報課	男女共に市の施策に関心を持ち、積極的に市政に参画することを求める。 広聴制度の活用
		議会事務局	女性の政治への関心を高め、男女共同参画意識を高揚させる。 市議会の傍聴促進 議会だより、議会放映による啓発
		学校教育課	男女がともに議会に参画しやすい環境をつくる。小・中学生のミニ議会のテレビ放映により女性の政治への関心を高める。 小・中学生のミニ議会の充実
[28] -1-(1)- 選挙の投票率を高めるための啓発	男女がともに社会を担っているという自覚を育てるため、選挙権、被選挙権を生かして政治に参画することを啓発します。	選挙管理委員会事務局	丸亀市明るい選挙推進協議会を母体として今後も選挙啓発を積極的に行い、また選挙時における投票立会人についても若年層及び女性を起用し選挙の投票率を高めるために啓発を行う。 各種イベントと連携した選挙啓発 啓発紙、パンフレット等の発行 新成人に向けた啓発、情報提供 投票立会人に女性や若年層を起用

(2) 行政機関における女性参画の推進

番号・コード 事業名	事業内容	担当課名	各課が実施する詳細事業及び男女共同参画の視点
[29] -1-(2)- 審議会等委員 への女性の積極 的登用	行政施策対象者の半数を 占める女性の意見を市政 に反映させるため、審議 会等の委員に女性を積極 的に登用し、審議会等委 員への女性登用率 40% 以上、女性のいない審議 会等の解消を目指しま す。	企画課	一つの性(男性)を中心とした社会ではなく、多様な人々の社会参画による誰もが生きやすい社会の構築が必要である。 市政への市民参画の一つの場として審議会等があるが行政 施策対象者の半数は女性であることを踏まえ、市政に女性の 意見を反映させるために、審議会等の委員に女性を増やす。 数値目標(12)(13) 女性登用に向けた条例、要綱等の見直し 市民公募枠の拡大及び公募に関する情報の提供 委員改選時における担当課との事前協議・合議 目標未達成の審議会等を持つ担当課へのヒヤリング 再任の制限、充て職の見直し、学識経験者の適用拡 大、幅広い男女委員の年齢層など 各種団体に女性委員推薦の協力依頼 定期的な登用状況の調査、公表 クォータ制の導入検討
		庶務課	女性登用に向けた条例、要綱等の見直しについての各 課との協議
		各課	女性委員の積極的な登用 各種団体に女性委員推薦の協力依頼
[30] -1-(2)- 市女性職員の 職域拡大	男性中心の職種、職場と 考えられてきた分野にお いても、平等扱いと成績主 義の原則に基づき女性の 採用・登用を行います。	職員課	職員の採用及び登用について性別により異なった取扱いを行 わない。 技術職などにおける公平な女性採用
[31] -1-(2)- 市女性職員、 女性教職員の 人材育成	女性職員や女性教職員が 職業生活に必要な能力を 高め、その可能性を伸ば せるように学習機会や自 己啓発を支援します。	職員課	能力開発のための研修等について、積極的に女性職員の派 遣を促す。 女性職員の自己啓発への支援 能力開発研修等への積極的な女性職員の派遣
		学校教育課	女性職員等が能力を発揮できる環境をつくる。 能力を高める研修会への参加奨励 自己啓発に対する積極的な評価
[32] -1-(2)- 市女性職員、 女性教職員の 管理職への登 用	平等取扱いと成績主義の 原則に基づき、女性職員 や女性教職員を公平に登 用するとともに、その状況 を公表します。	職員課	地方公務員法においても、定期的に勤務成績の評定を行い、 その評定の結果に応じた措置を講じなければならないとされ ているので、これからも法の趣旨を十分に尊重していく。 管理職への公平な女性登用 女性登用についての意識啓発 女性登用に関する調査、公表 管理職に対する研修の充実
		学校教育課	女性管理職が働きやすい環境づくりを進める。 女性登用についての意識啓発 事業評価の活用 女性登用に関する調査、公表

(3) 企業や団体における女性参画の推進

番号・コード 事業名	事業内容	担当課名	各課が実施する詳細事業及び男女共同参画の視点
[33] -1-(3)- 女性登用のための啓発	女性の意見の反映により、これまでとは違う組織運営が可能になるなど、女性参画の利点を具体的に提示し、女性登用の必要性を啓発します。	企画課	女性登用により、これまであまり反映されなかった女性の意見が反映されるようになり、これまでとは違う組織運営が可能となることを具体例などを示しながら啓発する。 各種団体等に女性登用の呼びかけ 女性登用の成功例などの情報を企業に提供
		生活課	コミュニティなど関係団体へ女性登用の呼びかけ
		商工観光課	関係団体への女性登用の働きかけ 商工会議所などと連携した講演会の開催、企業啓発
		生涯学習課	関係団体に女性役員就任の呼びかけ 市PTA連においては母親代表部会長、副部長が本部役員となっている。母親代表以外でも本部役員に女性を登用するよう働きかける
		各課	関係団体に女性役員就任の呼びかけ
[34] -1-(3)- 企業や団体における女性参画の実態調査	企業や団体における女性参画の現状把握に努めるとともに、その課題分析に基づいた施策を推進します。	企画課	企業や団体へ女性参画状況の調査を依頼することが、企業等における女性参画を進めるための啓発活動の一つとなる。また、現状を把握し問題点を明らかにしながら、市の施策を考えていく。 女性登用状況や男女共同参画の取り組み状況の調査及び公表
[35] -1-(3)- 女性参画の推進に積極的な企業や団体の顕彰	積極的に女性参画の推進に取り組んでいる企業や団体を顕彰し、男女共同参画のモデルとして市民や他の企業・団体に紹介します。	企画課	男女共同参画職場のモデルとなるような企業を顕彰することにより、他の企業の実践を促すことにつなげる。また、女性参画推進団体を顕彰対象とし、顕彰することで社会への女性参画を地域に広く認めてもらう。 均等推進企業の紹介 女性参画の推進に積極的な各種団体の顕彰 子育て・介護応援企業認証制度などの周知
[36] -1-(3)- 市の入札参加登録に男女共同参画を配慮	市が発注する事業への入札参加を希望する企業に対して、競争原理を損なうことがないように配慮しながら、男女共同参画の取り組みへの協力を求めます。	管財課	雇用や労働の分野を扱うのは国の領域であり、企業に対する自治体の積極的な働きかけは限られる。このため、競争原理を損ねず、かつ、企業に負担をかけることなく、企業の男女共同参画の取り組みを促す。 入札参加資格申請時に男女共同参画への取り組み協力を依頼 入札参加資格申請時の申請要領に企業の男女共同参画への取り組みを促すことを明記

(4) 防災分野における女性参画の推進

番号・コード 事業名	事業内容	担当課名	各課が実施する詳細事業及び男女共同参画の視点
[37] -1-(4)- 男女共同参画の視点からの被災者支援	被災者に対する様々な施策に男女共同参画の視点を盛り込み、男女のニーズの違いを把握して、復興を支援します。また、高齢者や障害者、外国人にも配慮します。	庶務課	防災対策や災害対策の計画に、被災者側・支援者側の両面に男女共同参画の視点を踏まえた体制を整備する。 防災計画や災害対応マニュアルなどの方針決定に女性参画拡大 避難所設営や救援物資に男女それぞれのニーズを配慮 女性にも配慮した相談窓口の設置 救急救援要員に女性拡大

		建設課	水防対策に男女共同参画の視点を取り入れる。 水防計画などの方針決定に女性参画拡大
		消防防災課	防災に関する技術や知識を普及して女性の進出を促す。 ボランティアや自主防災組織等で女性向け講習会の実施
[38] -1-(4)- 消防職への女性進出	消防防災対策や被災者支援対策に直接女性が担当できるように消防職への女性進出を進めます。	職員課	消防防災の現場にも女性職員が進出できるようにする。 女性消防職員の採用
		消防総務課	市民の女性消防吏員に対するニーズ、採用の効果、問題点等を把握し、女性消防吏員採用の検討資料とする。現在の消防庁舎は女性の働く環境が整っていない(トイレ、仮眠室等)。女性消防吏員採用の前段階として、その労働環境を整備する。 女性消防吏員採用に関する調査 女性消防団員の採用検討 女性に配慮した消防庁舎の建設

2. 働きやすい環境づくり

(1) 女性の職業能力の開発

番号・コード 事業名	事業内容	担当課名	各課が実施する詳細事業及び男女共同参画の視点
[39] -2-(1)- 女性の職業能力開発のための支援	就業を望む女性が希望する職業に就き、職業選択の幅をさらに広げることができるように職業能力の開発を支援します。	商工観光課	女性の広範な働く場への進出機会を拡げるため、女性の能力開発を支援する。 職業講座(パソコン、OA、企画立案など)の開催支援 商工会議所やポリテク大学校による市民開放講座の開催支援 国や県など関係機関の講座情報の提供 資格取得のための情報提供 資格や技能を生かして働いている女性の紹介

(2) 職域の拡大と就業支援

番号・コード 事業名	事業内容	担当課名	各課が実施する詳細事業及び男女共同参画の視点
[40] -2-(2)- 就職・再就職支援	これから働く女性、現在働いている女性、また、再び働き始める女性のために、関係機関と連携を取りながら就職支援情報を提供します。	商工観光課	女性の就職、再就職の機会を拡げる。 丸亀パートサテライト、ハローワーク、21世紀職業財団など関係機関と連携した情報を提供 就業相談事業、再就職支援講座の開催支援
[41] -2-(2)- 起業への支援	自らの能力や経験を生かすために、新しい発想や視点でビジネスを目指している女性の起業家を支援します。	商工観光課	女性の起業を助成することで、女性の進出を促進する。 商工会議所等関係機関と連携を図りながら起業情報の提供、起業のための実務講座の開催支援 起業融資「丸亀新風融資制度」の周知・活用 事業スペースの提供支援

[42] -2-(2)- 職域の拡大	男の仕事・女の仕事と思われる職場を減らし、採用差別などの撤廃を目指します。特に、市が率先して取り組みを進めます。	職員課	市役所における男女の職域拡大 保育士、消防士、技術職など 市役所における年齢、国籍などによる採用制限の緩和 年齢 = 職員の年齢構成や行政ニーズの多様化に対応すべく多様な採用形態を検討 国籍 = 他の自治体の実施状況などを参考に、廃止も含めた研究を行う
		商工観光課	男女の職域拡大の啓発 採用差別撤廃の啓発
[43] -2-(2)- 多様な働き方に対する情報提供	男女が多様で柔軟な働き方を選択できるように、関係機関と連携しながら、パートタイム労働をはじめとする様々な労働形態について情報を提供します。	商工観光課	丸亀パートサテライト、ハローワーク、21世紀職業財団など関係機関と連携しながら、情報を提供する。 パートタイム労働、派遣労働、在宅勤務労働、SOHOなどについての情報提供 パートタイム労働法、労働者派遣法などの周知

(3) 労働条件・環境の整備

番号・コード 事業名	事業内容	担当課名	各課が実施する詳細事業及び男女共同参画の視点
[44] -2-(3)- 男女の雇用平等に向けた啓発、情報提供	男女がその能力を十分に発揮し、充実した職業生活を営むことができるように、働きやすい環境整備のための情報を市民や企業に提供します。	商工観光課	丸亀パートサテライト、ハローワーク、21世紀職業財団など関係機関と連携しながら、情報を提供する。 男女雇用機会均等法、労働基準法などの周知 女性の能力開発、登用に向けた啓発 男女平等の職場づくりに向けた情報提供
[45] -2-(3)- セクシュアル・ハラスメント防止の啓発	セクシュアル・ハラスメント防止に関する男女の意識を高め、全ての人々が、その持てる能力を発揮することができるような環境づくりを進めます。	企画課	セクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害問題であるとともに、受けた人の職務遂行能力を低下させる。すべての人がその持てる能力を発揮するために、セクシュアル・ハラスメントのない働きやすい職場づくりを進める。 セクシュアル・ハラスメント実態調査を実施し、企業等に対して結果を提供 企業等にセクシュアル・ハラスメント防止講座・研修の開催を要請
		商工観光課	丸亀パートサテライト、ハローワーク、21世紀職業財団など関係機関と連携しながら啓発を進める。 企業にセクシュアル・ハラスメント防止講座や研修を開催するように要請
[46] -2-(3)- 市役所におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策	市内企業や各種団体のモデルとなるように、市が率先してセクシュアル・ハラスメントが起こらない職場づくりを進めます。	職員課	毎年全職員を対象に実施している、人権研修の一つの研修課題としてセクシュアル・ハラスメントを考える。なお、相談窓口については早急に設置する。 職員に対する人権研修の充実(毎年・全職員) 相談窓口の設置・充実
[47] -2-(3)- 女性労働者の母性保護・健康管理の啓発	母親や母親候補者である女性労働者のために、労働基準法や男女雇用機会均等法に基づく母性保護及び健康管理の重要性を啓発します。	健康課	子育てには妊婦中から社会全体の支援が必要であることを啓発する。 啓発パンフレットの作成・配布 母子手帳発行時や赤ちゃんを迎える教室等での啓発 企業や地域への出前講座の充実
		商工観光課	健康課と連携を取りながら、企業に対して女性労働者の母性保護、健康管理の啓発を進める。 中讃勤労者福祉サービスセンターの福利厚生事業 数値目標(14)

[48] -2-(3)- 労働に関する 相談体制の整備	労働者が安心して働くことができるように、関係機関と連携を取りながら職場環境問題や労働問題などの相談に対応できる体制を整えます。	商工観光課	職安やパートサテライト(労働相談窓口)など関係機関と連携し、男女双方の労働相談に対応できる体制を整備する。 労働相談窓口の整備 労働に関する法律相談の検討 女性労働相談日、女性労働法律相談日の検討
[49] -2-(3)- 男女労働者の 実態調査	男女が働きやすい環境をつくるため、男女労働者の実態調査や諸制度の調査を行い、その情報を市民や企業に提供します。	企画課	女性が働きやすい職場をつくるため、就労に関する様々な情報を提供し、選択できる状況をつくる。 女性の就労に関する各種制度の調査、研究を行い、市民や企業に提供
		税務課	税制度について情報を随時広報等で周知 市民からの要望があれば出前講座を実施
		保険年金課	少子化や経済不況により、年金制度の支え手が不足することに伴い、パート等の人にも保険料を負担してもらおう一方、年金受給額の男女格差の是正と女性の年金権確保のため、5年毎に国が年金制度を改革。これらの情報を市民に提供する。 2004 年年金制度改革(女性と年金)の見直し 男女格差のない年金支給の実現に向けて、見直された内容 ・離婚後、結婚期間に応じて年金額を分割 ・パート等にも厚生年金加入の適用を拡大 (5年後に再検討) ・遺族年金制度の見直し ・育児や介護期間等における保険料の納付免除
		商工観光課	男女労働者の就労形態に関するアンケート調査の実施

(4) 商工業、農林水産業などの自営業における男女共同参画の確立

番号・コード 事業名	事業内容	担当課名	各課が実施する詳細事業及び男女共同参画の視点
【50】 -2-(4)- 男女共同参画 意識の確立	自営業の女性が自らの人生を自主的に設計し、その持てる能力を十分に発揮できるように学習機会を提供するなど、男女共同参画意識の確立を支援します。	商工観光課	家内労働、無償労働(アンペイドワーク)についての学習機会の提供 生きがい対策も考慮した高齢労働者への支援体制の整備
		農林水産課	家内労働、無償労働(アンペイドワーク)についての学習機会の提供 農山漁村女性の実態調査及び「農山漁村女性の日(毎年3月10日)」の普及
【51】 -2-(4)- 方針決定、経営への女性参画の推進	自営業の女性はその貢献に見合う評価を受け、対等なパートナーとして方針決定や経営に参画していくことができるように関係機関と連携しながら啓発を進めます。	商工観光課	女性が参画しやすい環境づくりを進めるため、商工会議所や中讃勤労者福祉サービスセンター、職安等の関係団体と連携しながら啓発などを進める。 団体における女性役員登用の啓発
		農林水産課	女性参画の環境づくりを進めるため、JA や農業改良普及センター等と連携して啓発などを進める。 生産技術や経営能力向上のための研修実施 家族経営協定の普及、促進 数値目標(15) 女性指導者の育成(認定農業者、農業士、漁業士など) 団体における女性役員登用の啓発

3. 家庭・地域生活と職業の両立

(1) 子育て支援の充実

番号・コード 事業名	事業内容	担当課名	各課が実施する詳細事業及び男女共同参画の視点
[52] -3-(1)- 多様な保育サ ービスの充実	就労しているかどうかにか かわらず、安心して子育て ができるように、多様なニ ーズに応じた保育サービ スを提供します。	学校教育課	保護者の子育てをサポートする。 幼稚園での子育て相談、保育体験の実施
		児童課	家庭と就労の両立を可能にするための環境を整備する。 保育所施設の整備及び職員配置基準の適正化 保育所入所待機児童の解消 保育所入所枠の拡充及び入所条件見直しの要望 第2子以降及び2人目以降の保育料軽減 無認可保育園への支援 延長保育・病後児保育・障害児保育・休日保育・0歳児保 育の充実、夜間保育の検討 数値目標(16)(17)(18) 保育所・幼稚園における子育て相談事業の推進 家庭保育福祉員事業の充実 一時保育、特定保育事業、短期入所生活援助事業、夜 間養護事業の充実 数値目標(19)(20)
[53] -3-(1)- 地域で子ども を育てる環境 の整備	地域との関わりが薄く、子 育てに不安や困難を感じ ている養育者が安心して 子育てできるように、相談 体制を整備し情報を提供 するとともに、ボランティア を育成するなど、子育て環 境を整備します。	生涯学習課	地域の自主的な活動の中でお互いに協力しながら、養育者 の不安や困難に対処する。 子育て支援ネットワークの構築 子育て支援コーディネーター養成講座の開催 自然体験教室の実施 子ども会育成連絡協議会の支援 父親・母親などによる子育てサークルへの活動支援
		学校教育課	男女を問わず、養育者が地域の事業に参加し、会話できる機 会をつくる。丸亀教育を推進するため、地域の教育資源活用 事業を実施する。 学校と地域の交流活動の実施 地域人材データバンクの作成、充実 地域の教育資源活用事業の実施 子育て支援資料の配布
		少年育成セ ンター	地域に根ざした団体等の協力を得て、地域や団体の特色を生 かして子どもを育てる様々な実践活動を実施する。地域コミュ ニティづくりにつながる活動を実施する。 青少年健全育成講演会の開催 育成だより「かめっこ」の発行 ふれあい活動等の年間を通した継続的な実施
		児童課	地域での子育て機能の強化のため、現行の事業は継続・充実 を図り、未実施事業は検討し、必要度の高い事業から実施し ていく。 地域子育て支援センター事業の充実 数値目標(21) 子育てボランティアの育成・活用 子育てホームヘルプサービスの充実 子育て支援ネットワークの再編・強化 子育てサークル、保護者の会などへの活動支援 つどいの広場事業の実施 数値目標(22)

[54] -3-(1)- 放課後児童対 策の充実	留守家庭児童に限らず、 全ての児童が放課後も安 心して充実した時間を過 せるように、地域における 子どもの居場所を整備しま す。	河川公園課	男女がともに就業することにより、家庭内で子どもが一人で遊 ばなければならない状況が発生しているが、子どもが安心して 遊べる場所、子どもを安心して遊ばせられる場所を整備す ることにより、男女が自由な意思に基づき、職業選択するこ とができる。また、地域に根ざした公園の整備は、近年希薄にな っている「地域のつながり」を回復させ、社会における「人と人 のつながり」の重要性の認識につながる。 子どもの遊び場の整備 ・整備水準の向上 （一人当たりの公園緑地面積の水準の向上） ・安心して遊べる公園の整備 ・地域に密着した公園の整備
		生涯学習課	養育者の社会参加を促し、男女共同参画社会づくりへの支援 を行う。 放課後児童健全育成事業（放課後留守家庭児童会）の 充実 数値目標(23)
		児童課	児童館については、他施設の有効利用も含めて検討してい く。遊び場は地域での管理・協力体制の強化を視野に入れな がら、整備を進めていく。 他施設（コミュニティセンターなど）の有効利用も含めた児童 館の充実 子どもの遊び場の整備
		人権課	児童館の整備、児童館事業の充実
[55] -3-(1)- 児童虐待の実 態把握と対策	児童虐待の実態把握に努 めるとともに、虐待の早期 発見・早期対応のために 被虐待児の保護対策や相 談・通報事業を充実させま す。	児童課	現行の事業は継続・充実を図り、未実施事業は検討し、必要 度の高い事業から実施していく。また、児童虐待の早期発見・ 早期対応を図るためのネットワーク体制を強化していく。 相談・通報体制の充実 一時保護施設との連携 関係職員の育成、研修 被虐待児への対応に関する研修 児童虐待防止ネットワーク体制の充実・強化
[56] -3-(1)- 保育所と幼稚 園の一元化の 検討	保育所と幼稚園の機能を 有効に活用するため、施 設としての保育所と幼稚 園、制度としての保育と教 育の一元化・一体化の可 能性を検討します。	学校教育課	資料の収集、研究 検討委員会等の設置
		児童課	児童福祉施策の継続を前提として、施設としての幼稚園と保 育所、制度としての教育と保育の一元化・一体化の可能性に ついて検討していく。
[57] -3-(1)- 次世代育成支 援対策推進法 に基づく行動 計画の実行	次代の社会を担う子どもが 心身ともに健やかに生ま れ育成されるように、次世 代育成支援対策推進法に 基づく施策を展開します。	児童課	地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健 康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する 教育環境の整備、職業生活と家庭生活との両立の推進などの 事業を実施していく。 「子育てハッピープランまるがめ」の施策実行
		職員課	他の自治体の計画も参考にしながら、市内企業のモデルとな るように特定事業主行動計画を策定し公表する。 特定事業主行動計画の策定

(2) 介護・看護・介助者支援の充実

番号・コード 事業名	事業内容	担当課名	各課が実施する詳細事業及び男女共同参画の視点
[58] -3-(2)- 介護保険サービスの充実	介護者などの負担を軽減するため、在宅・施設を問わず質の高いサービスが受けられるように、介護保険サービスを充実させます。	長寿課	現在、在宅介護をしている人は圧倒的に女性が多いので、男性にも介護への意識を高め参入を促す。 居宅介護支援事業者との連携強化 各事業者との連携及び指導の強化 相談窓口の充実、拡大 ホームヘルパー1級取得の奨励支援による事業者全体の質の向上 介護保険サービスの質の評価
[59] -3-(2)- 介護・看護・介助者への支援の充実	負担の長期化・重労働化により、地域から孤立しがちな介護者などに対する相談事業を充実させるとともに、介護情報の提供や仲間づくりを支援します。	長寿課	地域全体で支え合う介護保険制度の確立を目指す。 介護情報、カウンセリング情報等の提供、パンフレット等による広報活動 調査員による個別訪問相談 保健師、ケアマネージャーによる個別相談 介護者交流会の開催支援 介護教室の開催 介護家族の健康相談の実施
		健康課	健康増進・介護予防・生きがい等に関する普及啓発、また、目の前の介護問題についても男女を問わず社会の情勢・ニーズを見据えながら積極的に取り組む。 保健師等による個別相談指導 介護者交流会の開催支援 数値目標(24) 介護教室の開催 数値目標(25) 介護家族の健康相談の実施 数値目標(26)

(3) 家事・育児・介護などへの男性の参画

番号・コード 事業名	事業内容	担当課名	各課が実施する詳細事業及び男女共同参画の視点
[60] -3-(3)- 男性の家事への参画	家族の一員としての責任を果たし、家庭生活における自立を促すため、男性が家事に対する能力や技術を習得できるように支援します。	企画課	男性の意識を改革するだけでは男性の家庭参画は進まない。男性の自立に向けて、掃除・洗濯・料理など、家事技術の習得を目指す。 男性のライフプラン講座の開催支援(家事、料理など)
		健康課	男性料理教室の開催 親子料理教室への男性の参画
		生涯学習課	男性料理教室の開催
[61] -3-(3)- 男性の育児への参画	妊娠・出産・育児で男女が協力し、ともに子育ての楽しさを分かち合うため、男性が育児に対する能力や技術を習得できるように支援します。	児童課	保育所における親子活動の実施
		健康課	妊娠・出産・育児で男女が協力することを目指し、講座の日曜開催等により男性の育児参画を促進する。 赤ちゃんを迎える教室の日曜開催による父親参加 赤ちゃんを迎える教室に父親参画の内容の盛り込み
		学校教育課	父親の育児参画を推進する。 幼稚園における親子活動の実施 父親の育児参画啓発のための講演会開催

[62] -3-(3)- 男性の介護・ 看護・介助へ の参画	ともすれば女性に集中する傾向が強い介護などへの男性の参画を促すため、男性が介護などに対する能力や技術を習得できるように支援します。	長寿課	介護等に携わるのは女性が圧倒的に多いため男性にも介護等への参画を啓発する。 男性を対象とした介護教室の開催
		健康課	少子高齢化・核家族の社会で男性が家事参画したり、自立したりすることは介護を必要としない家庭にも求められる。まして介護においては、非常事態を乗り越えるのに男女の区別なく家族が助け合うのは当然である 男性対象の介護教室の開催 数値目標(27)

(4) 地域活動や環境保全活動などへの参画促進

番号・コード 事業名	事業内容	担当課名	各課が実施する詳細事業及び男女共同参画の視点
[63] -3-(4)- 地域活動での 男女共同参画	多様なライフサイクルを持つ男女が地域活動に参画し、生活者の視点やニーズを取り入れたまちづくりを進めるために、男女が活動しやすい環境を整備します。	生活課	コミュニティセンターにインターネットを配備し、市民の情報収集に利用 コミュニティ組織充実への支援 コミュニティ施設の改修
		生涯学習課	自発的な学習意欲に基づき、講座やワークショップを通して身近な問題に気づき、男女共同参画の意識を高める。 コミュニティセンターでの老人学級、婦人学級の開催 数値目標(28) 男女共同参画を必修講座とする
		住民対象のイベントを行う全ての課	世代間交流を促進する事業の開催
[64] -3-(4)- ボランティア 団体など地域 市民活動団体 への支援	男女が固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく自主的な社会貢献活動に参画できるように、ボランティア団体やNPO法人などの市民活動を支援します。	企画課	男女が従来の固定的な性別役割分担にとらわれず、地域などで自分らしく、生き生きと活動できるように、その取り組みを支援する必要がある。特に、女性の人材育成や女性が中心となって行う自主的な活動への支援を充実させる。 地域市民活動団体が実施する女性リーダー養成事業などへの支援 地域市民活動団体が情報交換・交流できる場の提供 総合窓口の設置・充実、情報提供 地域市民活動団体への事業委託 相談窓口を持つ担当職員の研修
[65] -3-(4)- 地域おこし、 観光振興での 男女共同参画	女性も参画することにより、新たな視点で見直した地域おこしや観光振興を支援し、地域を活性化させます。	商工観光課	女性が参画した地域づくりの支援を行う。 地域おこし活動や観光イベントを行う団体への支援 女性が参画した地域づくりの先進事例、成功事例の情報提供
[66] -3-(4)- 環境保全活動、 消費者教育への 男女共同参画の 取り組み	女性の関心が高い環境保全活動や消費者教育に男性も参画し、女性の豊かな知識や経験を生かして推進します。	生活課	家庭生活の中で消費にかかわる大部分を担うのは女性であるが、男性にも参画してもらうため、男性への教育を充実させる。また、男性を対象にしたコミュニティ行事等の中で情報提供する。 消費者モニター活動の充実 数値目標(29) 推薦にあたっては男性も考慮するように各地区に依頼
		環境課	女性は、環境問題への関心が高いので、これらの経験を生かし、男性も環境保全に加わるよう促す。 環境講演会の開催 事業所対象の講演会も開催し男性の参画を促す 地球環境保全を目的とする活動団体への支援

(5) 両立可能な就労形態の奨励

番号・コード 事業名	事業内容	担当課名	各課が実施する詳細事業及び男女共同参画の視点
[67] -3-(5)- 育児・介護休業制度などの啓発	労働者が仕事と家庭を両立することができるように、休業や休暇などを取りやすい環境をつくります。また、市の男性職員の休業や休暇などの取得を奨励します。	職員課	庁内会議等の機会を捉えて、休業・休暇などの制度について職員に周知徹底する。 職員への育児・介護休業制度などの周知
		商工観光課	女性の育児・介護の負担を軽減するだけでなく、男性の自立・参画の意識改革を促す。 育児・介護休業法の周知 男性の育児・介護休業などの取得の啓発 育児・介護両立支援制度の啓発
[68] -3-(5)- 育児・介護休業者への生活支援	育児・介護休業期間に生活資金が不足する世帯が安心して育児や介護に取り組めるように、関係機関における生活資金等の融資制度を周知します。	商工観光課	市が預託している「中讃勤労者福祉サービスセンター」や金融機関等の融資制度の普及
[69] -3-(5)- 両立に向けた企業への支援	育児・介護休業取得者への両立支援対策を行っている企業に対して、各種助成金制度や奨励金制度を周知します。	商工観光課	国、県などの両立支援事業の情報提供
[70] -3-(5)- 労働時間短縮、フレックスタイムの促進	家庭や地域活動への参画機会を増やすために、「ゆとり宣言都市まるがめ」の趣旨を周知するとともに、多様な労働形態の採用や労働時間の短縮を奨励します。	商工観光課	労働時間短縮やフレックスタイム、変形労働時間制などの啓発 「ゆとり宣言都市まるがめ」の啓発
[71] -3-(5)- ボランティア休暇の普及・啓発	職場・家庭・地域社会でのバランスのとれた人間形成と誰もが住みやすい地域環境をつくるため、地域活動などへの参画を奨励します。	企画課	これまでの「男は仕事、女は家庭」といった考え方ではなく、ボランティア等の様々な参画経験により、人間らしいバランスのとれた感覚を持つことで、誰にも住み良い環境を創る。 ボランティア休暇の啓発 ボランティア情報の提供と参画の啓発
		職員課	本市においてはボランティア休暇の制度が無い状況であり、今後新たに設置する場合は職員の意見等を聞きながら検討する。 ボランティア休暇の検討
		商工観光課	労働者や企業が取り組むボランティアや地域活動などへの参画を奨励する。 地域活動、市民活動への企業参画の啓発
[72] -3-(5)- ファミリー・フレンドリー企業等の普及促進	仕事と家庭が両立できる職場づくりへの各種支援制度を啓発するとともに、積極的な取り組みで表彰された企業を市民に紹介し応援します。	商工観光課	商工会議所や中讃勤労者福祉サービスセンター等の関係団体を通じて、国や県の制度を啓発する。 ファミリー・フレンドリー企業や子育て・介護応援企業制度などの啓発 積極的に取り組んでいる企業の紹介